

# 会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称	第4期 豊島区子ども・子育て会議（第4回）	
事務局（担当課）	子ども家庭部子ども若者課	
開 催 日 時	令和4年1月24日（月）午後2時00分～午後3時20分	
開 催 場 所	Zoomによるオンライン会議 （区役所内参加者：庁舎8階 教育委員会室）	
議 題	1 開 会 2 議 事 (1) 新設施設の定員の認定について (2) 教育・保育の質の向上について (3) 子ども・若者応援基金について (4) 豊島区児童相談所開設に向けた検討状況について（報告） (5) 利用者支援事業実施状況について 3 閉 会	
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開       傍聴人数 0人
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	塩谷香、佐藤まゆみ、箕輪潤子、山田和子、池田由美、 盛山利紀、中野祐貴、合田麻絵、鶴田志保子、蓮沼巖
	関係理事者	子ども家庭部長、子育て支援課長、保育課長、保育政策担当課長、 教育施策推進担当課長、学務課長、児童相談所設置準備担当課長
	事 務 局	子ども若者課長、子ども若者課

# 審 議 経 過

## 【開 会】

- ・事務局より資料確認

## 【協議事項】

会 長 議事の1、新設施設の定員の認定について、説明をお願いします。

保育政策担当課長 資料1説明

会 長 ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

(意見等なし)

では、新設施設の定員の認定についてはよろしいでしょうか。

次、議事の(2)、教育・保育の質の向上について、説明をお願いします。

子ども若者課長 資料2説明

会 長 この件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

では、私の方から、意見と質問がありますので、意見の方から述べさせていただきます。(※資料2 P. 3 施設運営・その他「子どもスキップ運営課題検討委員会」について) 学童保育について、事業全体の質の向上を図るといふ施設運営の取組がありますが、やはり学童保育の在り方というか、子どもにとって望ましい放課後の生活とはどのようなものなのかというところを理念上しっかりと掲げておきながら進めていく必要があると思います。保育園の待機児問題の次は学童に問題が来る危惧があります。

経済的な余裕のあるご家庭でのことだと思いますが、民間の学童クラブの生活では、バスで学校から引き取って家まで送ることをしてくれたり、宿題をしたり、お稽古事にも連れて行ってくれたり、夕食を出すところもあると聞きました。そうすると保護者は大変安心だと思いますが、それが子どもにとって望ましい放課後の過ごし方なのかというと、私はちょっと違うかなと思うのです。やはり子どもにとっては、家庭での生活、地域での生活、様々な人達と関わりあって得られる育ちが必ずあると思います。ですので、保護者の便利だけを追っていくとそこが抜けてしまうことを心配しています。子どもにとって望ましい放課後の生活というのを、職員、区民、みんなの課題として話し合っていたらと思います。

次に、質問が2点ございます。質問の一点目は、(※資料2 P. 1) 研修について、研修の実施は大変良いことなのですが、保育施設で人が足りないという話はよく聞きます。採用したくとも人が集まらずになかなか平常の保育が進まないとも聞いています。そうすると、研修に参加することがオンラインならば多少は大丈夫かと思いますが、非常に困難なのではないかなと思います。人員の保障等の必要性を以前お話ししました。やはりどの程度出席をしたのかのチェックと、参加できないところは今後どのようにして参加できるようにしていくのかの助言なり対策をする必要があると思うのですが、現状としてはそこがどうなっているのかということなのです。

もう一点、(※資料2 P. 1 研修)「区立保育園0JT」の中身を具体的に教えてください。園内研修、園内研究とは違うものですか？

子ども若者課長 学童の在り方、子どもにとっての放課後の在り方、目指す姿へのご意見につきましては、本日所管の放課後対策課長が欠席しておりますので、お伝えいたします。ご質問一点目の、職場の人手不足で研修に参加できない状況があるのではないかとということにつきましては、確かに参加しにくい状況もありますが、園の状況等を確認しながら研修日程を組んだり、園長・副園長・中堅という形で職層ごとの研修を組んだりしておりますので、職層研修についてはできるだけ参加できるように年度の初めにスケジュールを組んで各園に調整をしてもらっています。今後ともスケジュールを早目に組んでお知らせする等、スケジュール調整によって対応していきたいと考えております。

保育課長 区立保育園OJTにつきまして、令和3年度は5園で実施しました。具体的には、「保護者対応について」、「自己肯定感を感じることでできる保育について」「子どもの豊かな育ちと保育環境について」「保育とSDGsについて」「性のお話」という5つのテーマで、5つの園で行っております。園内研修との大きな違いは、外部から専門の講師を呼び、謝礼をお支払いして実施するものを区立保育園OJTという扱いとしていることで、園内での通常の研修等とは違う位置付けとなっております。

会 長 これは園に講師が派遣されて園内で職員が研修をうけるというスタイルですか？

保育課長 はい、そうです。

委 員 (※資料2 P. 1 研修)「幼児教育研修会」は、対象が「幼稚園に勤務する教員、指導員、小学校教員」とありますが、今までも例年こういことをしていたのでしょうか。幼稚園の先生方と小学校の先生方とで意見を交換するような形の研修会なののでしょうか。また、年一回の実施で60名とありますが、対象となる先生はどのように選ばれてどのような形で行っているかを教えてください。

子ども若者課長 所管が不在ですので、確認次第、情報共有いたします。

委 員 (※資料2 P. 1 研修)「幼児教育研修会」の件で、私たちの幼稚園では、隣の区立小学校の校長先生が来てお母さん達に就学前のことを話していただいたり、就学前に低学年の先生が来て職員と話をするなど、個々にやっていることがあります。それぞれの園でいろいろな形で関わっているというのが現実です。この60名というのも、募集はしていても、職員が足りないとか、幼稚園も預かり保育をしているとかでいろいろな立場から参加できない方がいると思います。園長会でもそのようなお話は出ませんので、年一回ですので、できることならば近隣の公立の小学校の先生方と幼稚園の先生方とが地域の中で話し合う機会を設けていただけたらと思います。

会 長 こうした機会が持てれば良いのではないかとご提案になると思いますがいかがでしょう。

子ども若者課長 いただいたご意見につきましては、公立幼稚園、私立幼稚園、それぞれの所管がありますので、共有させていただきたいと思います。

委員 研修と自分たちの園内での実践とが繋がるのが大事だと思うのですが、園内での研修と外部の研修とをどうやって繋げるかを考えても良いと思います。保育園であれば、別の自治体ではオンラインで公開保育を行い、お互いの保育を見合うという取組が行われていたり、それを踏まえた園内研修が行われ、それを地域の自治体が支援するという取組もかなり出てきているようですので、ぜひそういった新たな保育の質の向上を自園で取り組むことと、外部から情報を取り入れたり他の園と繋がりながら学んでいくという仕組みを少しずつでも作っていただけるとありがたいと思います。

会長 ありがとうございます。ご意見ということでよろしいでしょうか？園の保育を公開することはとても重要だと思います。豊島区では公開保育の仕組みというか、園同士の交流のようなところはどのようにしていますか？

保育課長 公開保育の仕組みはありませんが、近年地域の私立保育園が増えてきたこともあり、公立保育園との連携園がありまして、私立保育園や地域型小規模保育園が、ゼロ歳児の子が入ってきたときにどういった対応をしたら良いかなどの疑問点を近くの公立保育園の看護師に相談するなどの連携体制が取られています。そういった意味で、豊島区の保育は公立保育園から連携している園に伝えたり、一緒に活動したり、子どもたちが遊びに来たりしてきました。今コロナ禍で一緒に活動は難しいですが、もう少し落ち着いてきましたら連携を復活させて、民間の保育園、公立の保育園と共に、保育の質ガイドラインに基づいて質の向上、維持に努めていこうというところです。

会長 ありがとうございます。そうした取組の中にぜひ公開保育で公立での保育を公開する仕組みを入れていただければと思います。

委員 (※資料2 P. 3 施設運営・その他)「子どもスキップ運営課題検討会」と「地域子ども懇談会」はどのような課題が挙がっていますか？

子ども若者課長 所管が欠席しておりますので、確認して共有いたします。

委員 (資料2 P. 3) 施設運営・その他のところで、様々な活動が報告されていますが、可能であれば、実際にその場を利用している子どもたちがどのような気持ちで過ごしているか、利用者アンケートのような形で子ども達がわかる言葉で拾い上げてくれる取組をご検討いただけたらありがたいです。その外ほかの児童福祉施設、たとえば認証型の施設だと利用者アンケートで子どもたちの声を聴くなどできるだけ工夫をしているところがありますので、可能でしたらそういった取り組みを検討いただければと思います。

子ども若者課長 ご意見は所管にお伝えします。利用者アンケートについては、子どもスキップでは利用者会議を開催しておりまして、そこで利用者からの意見は吸い上げていると報告を受けております。

委員 (※資料2 P. 3 施設運営・その他) 「遊び場確保事業」校庭とは学校の校庭を開放しているのですか？

保育政策担当課長 豊島区では、私立保育園等を中心に、園庭のない保育園が多数あります。日々、同じ地域の小さな児童遊園だけでなく様々な環境でのびのびと遊べるように、授業で使わない時間帯で小学校の校庭を借りています。また、統廃合などで休校となっている公共施設も活用して遊び場を確保しています。また、区内保育園の5歳児を対象にイケバスを利用してイケ・サンパークに連れて行って遊ばせるなど様々な方法で、園庭がなくても遜色のない保育活動ができるよう取組んでいるところです。

会長 議事の(3)、子ども・若者応援基金について、説明をお願いします。

事務局 資料3説明

会長 ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委員 素晴らしいプロジェクトだと感じております。HPには寄附を募るフォーマットなどはありませんが、実際に支援をしてほしい保護者や子ども達が、次は何があるか、どこに行ったらいいかという情報が見当たりませんが、どのような流れになっていますか？

子ども若者課長 ご指摘のとおり、寄附をしたい方への周知とご協力のお願いをしているところです。今の段階では個々の方から困っていることなどのご要望を区に直接伝えていただく仕組みがHPにはありません。子ども・子育て支援を行うにあたって、ライス！ナイス！プロジェクトでも事業を委託したNPOに地域の状況を把握したうえで、支援が必要な方と区とを繋いでいただいています。区では見守り支援強化事業という別事業において支援の必要なご家庭の把握に努めているところです。としま子ども若者応援プロジェクトとしてどのような支援活動を行うかについては、その時々々の社会情勢を鑑みながら検討していきたいと考えております。

委員 そうすると、次に何があるかということは、各団体がその都度実施するということですか？

子ども若者課長 次にやる事業が現時点で決まっているわけではありませんが、その時々々の状況を見ながら必要なことをやっていきたいと思っています。それを区だけで判断するのではなく地域で活動されている方々や民生委員、育成委員の皆様のご意見を聞きながら選定していきたいと考えております。

会長 いろいろな形で支援を必要としている方がたくさんいらっしゃると思います。人に助けを求めることをしない、あるいは知らないでそのまま困っている方もたくさんいます。そうした

方々を見逃さずに把握することを行政には頑張っていたきたいと思います。

議事の（４）、豊島区児童相談所開設に向けた検討状況について、説明をお願いします。

#### 児童相談所設置準備担当課長 資料４説明

会 長 ありがとうございます。区としての体制が整ってきたということでしょうか。ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委 員 児童相談所はこれまでは豊島区に無かったので新しく開設するということでしょうか？これまで東京都にはあったけれども、政令指定区域に今後新設していただくということでしょうか？

児童相談所設置準備担当課長 はい。これまでは豊島区には児童相談所がありませんでした。平成28年の法改正により、中核市、特別区で設置できるということを背景に、設置に向けて準備を進め設置したいということになります。

委 員 （※資料４）３．開設後の児童相談体制（２）夜間休日体制について、虐待通告に係る48時間以内の安全確認のところで毎週日曜日と大型連休と年末年始とありますが、日曜日は毎週いると考えてよいということでしょうか。また、休日の24時間受付の委託はどのような事業者が請負う予定でしょうか。

児童相談所設置準備担当課長 日曜日の体制につきましては、48時間の現認をするには、最近は月曜日の連休が多くなってきていますので、日曜日に出勤することによって48時間の現認が可能になるということで毎週日曜日に職員を配置します。休日の事業者につきましては、東京都あるいは23区で経験があり、児童相談所の業務に精通した業者を選定することを考えています。

委 員 児童相談所の規模感がわからないのですが、豊島区民に対してこの人員配置は適正なのでしょうか？ 基準を存じ上げないのでご説明いただけますか？

児童相談所設置準備担当課長 配置に関して基準があるのは児童福祉司と児童心理司の人数になります。また、区内における虐待の対応件数について配置する職員の数が決まります。豊島区では約29万人の区民に対して40ケースという掛け算をしましてある一定の計算方法をする、16人の児童福祉司が必要ということになりますので、法令に基づいた基準で配置していることになります。児童心理司については、児童福祉司の2分の1の配置が法令で決まっております、基準の8人に対し9人配置しておりますのでこちらも合致しております。このように職員の配置には基準があります。一時保護所の定員は、施設の大きさに限りがありますので、豊島区としては12名を定員としているところです。

会 長 議事の（５）、利用者支援事業実施状況について、説明をお願いします。

子ども若者課長 前回７月に実施しました第３回の会議のなかで子ども・子育て支援事業計画の実績報告をさせていただきました際、利用者支援事業については事業数４という報告のみでした。事業数の数字のみではどのような事業を行っているのかわからないので詳細なものを、というご意見をいただきましたので、遅くなりましたがご報告させていただきます。

#### 資料５説明

会 長 ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委 員 通常の利用に関しての実施状況かと思いますが、ここ２年コロナが続いているので、従来のサービス以外で、特別にどうか、コロナが始まってからの特別な支援はありますか。

子育て支援課長 子育てインフォメーションでご相談を受けていますが、従来は手続きで来庁された方に面接をしていましたが、コロナ禍で手続きが郵送になってきたりしているため来庁されないご家族が増えています。そういったご家庭には電話相談を実施しております。基本的には対面で行っていることを、令和２年度からは電話で受け付けを始めているところです。

会 長 別添の資料は参考ということでしょうか？

子ども若者課長 はい。保健所の活動についての参考資料とさせていただきます。本日は保健所の担当課長が同席しておりませんが、掲載されている事業についてご質問などありましたらお寄せください。

会 長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、本日の議事終了いたします。

事務局 次回の会議は、７月を予定しておりますが、第４期委員であられる皆様につきましては２月９日までの任期となっております。そのため本日が最後の会議となります。今期は、新型コロナウイルス感染症の影響で、会議の延期や、オンライン会議での開催となりました中で、子ども子育て支援事業計画や、コロナ禍での区の取組に関してご意見をいただきました。お忙しい中、ご審議してくださりご協力ありがとうございました。今後とも、豊島区の子ども施策にご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の議事についてご意見がある場合には、メールで送付させていただきました「ご意見の提出について」を記入し、１月３１日（月）までに、事務局にメールまたはFAXでお送りくださいますようお願いいたします。事務局からは以上です。

会 長 以上をもちまして、第４回子ども・子育て会議を終了いたします。皆様くれぐれもお体に気を付けていただいて。今期はこれで終了ということで、本当にありがとうございました。

提出された資料等	資料1 新施設の定員の認定について 資料2 教育・保育の質の向上について 資料3 子ども・若者応援基金について 資料4 豊島区児童相談所開設に向けた検討状況について（報告） 資料5 利用者支援事業実施状況について
----------	--